

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神出 亨

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7415

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社  
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)

株式会社中電工 岡山統括支社  
(岡山市中区平井1164番地2)

株式会社中電工 山口統括支社  
(山口市大内御堀字黒坊上1316番地1)

株式会社中電工 島根統括支社  
(松江市西津田四丁目7番10号)

株式会社中電工 鳥取統括支社  
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)

株式会社中電工 東京本部  
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)

株式会社中電工 大阪本部  
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	68,794	74,694	110,332
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,372	2,599	1,859
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	4,559	867	3,121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,449	6,137	1,491
純資産額 (百万円)	169,975	180,913	175,932
総資産額 (百万円)	204,660	212,914	216,241
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (円)	77.60	14.76	53.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		14.75	
自己資本比率 (%)	82.5	84.4	80.8

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	25.63	18.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第96期第3四半期連結累計期間及び第96期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、当社グループは一部子会社の統合を行っているが、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要などから国内需要が底堅く推移してきたものの、これまで進行してきた円高基調や長期化する欧州債務危機の影響などによる世界経済の減速などを背景に輸出・生産が落ち込み、景気の動向は弱い動きとなった。

建設業界においては、復興関連を中心に公共投資が堅調に推移し、また民間設備投資はエネルギー関連の投資もあって緩やかな増加基調にあるものの、熾烈な受注・価格競争が続く厳しい状況で推移した。

このような状況のもとで、当社グループは、環境・省エネ・省コスト関連のリニューアル工事や新エネルギー関連工事の提案営業を強化するなど積極的な営業活動の展開と、工事採算性の向上に向けた原価低減の一層の徹底に取り組んだ。

この結果、売上高は前年同期に比較して59億円増加し、746億9千4百万円（前年同期比8.6%増、前年同期は687億9千4百万円）となった。

営業利益は売上高が増加したことに加えて、工事採算性も向上したことなどにより、前年同期に比較して37億3百万円改善し、7億2千2百万円（前年同期は営業損失29億8千万円）、経常利益は財務収益などを加えて25億9千9百万円（前年同期は経常損失13億7千2百万円）となった。

また、四半期純利益は第2四半期連結累計期間において時価が著しく下落した投資有価証券の評価損を特別損失として計上したが、営業利益が改善したことにより、8億6千7百万円（前年同期は四半期純損失45億5千9百万円）となった。

#### （設備工事業）

建設業界の受注環境が依然として厳しい状況で推移する中で、価格の低下により受注競争は一段と激化した。

こうした中で、受注高の確保に向け、提案営業の強化など積極的な営業活動を展開した。

この結果、完成工事高は前年同期に比較して64億2千8百万円増加し、699億9千5百万円（前年同期比10.1%増、前年同期は635億6千6百万円）となった。

(販売事業)

設備工事業界を取り巻く経営環境が厳しい状況で、新規得意先の獲得など、積極的な営業活動を推進した。

しかしながら、売上高は前年同期に比較して5億2千7百万円減少し、46億9千9百万円(前年同期比10.1%減、前年同期は52億2千7百万円)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、2千9百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがある。

これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

受注環境の悪化

経済状況の変動により、公共投資や民間設備投資が減少を続けた場合、受注競争がより一層激化し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

材料価格の高騰

原価管理を徹底することにより利益の確保に努めているが、原油価格の上昇などの影響により材料価格が大幅に値上がりする場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

保有債券等の時価の下落

営業政策として株式を、また資金運用目的として債券を保有している。このため、株式市況や債券市況の動向如何によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における純資産は、株主資本1,772億8千4百万円、その他の包括利益累計額24億7千9百万円等により構成され、前連結会計年度末に比較し49億8千万円増加の1,809億1千3百万円となっている。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加があったためである。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が総合設備エンジニアリング企業として将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、景気動向に左右されにくい、より強固な経営基盤を構築しなければならないと考えている。

これの実現に向けて策定した平成24年度から平成26年度までの中期経営計画では、コア事業へ力点をおいた組織・要員・事業体制を構築し、持続的に利益が創出できる企業体質への変革に向けて、「受注の拡大」、「収益体制の強化」、「人材育成の強化」を主要施策として取り組んでいる。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	65,138,117	65,138,117		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		65,138,117		3,481,905		25,148

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,382,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,657,500	586,575	
単元未満株式	普通株式 98,517		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117		
総株主の議決権		586,575	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。  
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式68株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,382,100		6,382,100	9.80
計		6,382,100		6,382,100	9.80

2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	15,251	15,692
受取手形・完成工事未収入金等	35,370	21,321
有価証券	16,677	20,327
未成工事支出金	4,698	8,478
材料貯蔵品	341	417
商品	920	1,776
その他	9,018	3,307
貸倒引当金	190	145
流動資産合計	82,087	71,176
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	14,554	13,950
土地	11,994	12,038
その他(純額)	2,540	2,804
有形固定資産合計	29,089	28,794
無形固定資産	654	713
投資その他の資産		
投資有価証券	91,309	101,297
繰延税金資産	8,552	6,535
その他	4,819	4,647
貸倒引当金	270	249
投資その他の資産合計	104,410	112,230
固定資産合計	134,154	141,738
資産合計	216,241	212,914
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,004	15,582
短期借入金	1,670	600
未払法人税等	174	96
未成工事受入金	2,434	4,687
完成工事補償引当金	23	20
工事損失引当金	41	52
役員賞与引当金	77	-
その他	4,918	2,934
流動負債合計	30,343	23,975
固定負債		
退職給付引当金	7,846	6,073
役員退職慰労引当金	486	86
その他	1,632	1,866
固定負債合計	9,965	8,026
負債合計	40,309	32,001



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	139	139
利益剰余金	183,407	183,099
自己株式	9,435	9,436
株主資本合計	177,592	177,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,828	2,484
為替換算調整勘定	6	5
その他の包括利益累計額合計	2,834	2,479
新株予約権	-	24
少数株主持分	1,174	1,125
純資産合計	175,932	180,913
負債純資産合計	216,241	212,914

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	68,794	74,694
売上原価	60,782	63,707
売上総利益	8,011	10,986
販売費及び一般管理費	10,992	10,264
営業利益又は営業損失( )	2,980	722
営業外収益		
受取利息	570	502
投資有価証券償還益	412	548
その他	658	878
営業外収益合計	1,642	1,929
営業外費用		
支払利息	1	2
災害事故関係費	11	6
工具器具等処分損	3	4
支払手数料	8	8
投資有価証券償還損	-	11
その他	9	17
営業外費用合計	34	52
経常利益又は経常損失( )	1,372	2,599
特別利益		
固定資産処分益	16	26
投資有価証券売却益	-	238
特別利益合計	16	264
特別損失		
固定資産処分損	184	51
投資有価証券評価損	2,796	1,265
その他	-	63
特別損失合計	2,980	1,379
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	4,336	1,483
法人税、住民税及び事業税	77	73
法人税等調整額	184	587
法人税等合計	261	661
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	4,597	822
少数株主損失( )	38	44
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,559	867

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	4,597	822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,844	5,314
為替換算調整勘定	7	0
その他の包括利益合計	2,851	5,314
四半期包括利益	7,449	6,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,407	6,180
少数株主に係る四半期包括利益	41	43

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成24年7月1日付で、当社の連結子会社である(株)興電社は、当社の連結子会社である三親電材(株)に吸収合併されたため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微である。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成24年6月27日開催の第96回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議した。 これに伴い、当社の役員退職慰労引当金残高を取り崩し、打ち切り支給額の未払分282百万円を固定負債の「その他」に計上している。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,491百万円	1,574百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	587	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	587	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	77.60	14.76
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	4,559	867
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	4,559	867
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,756	58,756
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)		14.75
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)		23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成24年10月31日  
(2) 中間配当金総額 587百万円  
(3) 1株当たりの額 10円  
(4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っている。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社 中電工  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。